

みなし決議に関する理事会議事要旨

I 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和6年第1回評議員会(臨時評議員会)の招集について

1 開催日時 令和6年2月13日(火)午後2時30分～

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室
(きゅりあん 6階)

3 会議の目的事項

(1) 令和6年度事業計画について

(2) 令和6年度収支予算について

(3) その他

II Iの事項の提案をした理事

理事 中川原 史恵

III 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年1月12日

今般、理事全員から、令和6年1月12日までに別添同意書をもって、提案の内容に同意する旨の意思表示がなされた。

よって、上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（一般財団法人の場合にあっては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条）の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人品川文化振興事業団

理事長 中川原 史恵